

平成 24 年度  
田名部まちなか再生協議会 第 2 回資料

「具体的な事業・活動提案に向けた分科会の活動中間報告」

平成 24 年 11 月 22 日

田名部まちなか再生協議会事務局



## 1. 分科会およびエリアマネジメント支援会議の開催状況

田名部まちなか地区の再生に向けて必要となる事業・活動の具体的な内容について、むつ市エリアマネジメント計画に位置づけた「街並み・景観」「公共施設（通り・広場）」「居住環境」「地域活性化」の4つの基本方針毎の分科会に分かれ、検討を進めてきています。

分科会活動は、合同分科会と個別分科会に分けて行っています。合同分科会では4つの分科会が一堂に会し、互いの検討結果を報告しあうことで共通理解を深めることを目的としており、これまでに計3回開催しています。個別分科会は、分科会毎のテーマに沿って検討を深めることを目的に、それぞれの分科会がリーダーを中心にして自由に開催日を設定して開催しており、これまで計2～3回開催しています。

また、検討内容をより実現性の高いものとしていくため、それぞれの事業・活動に関連する市の関係各課、アドバイザーとして弘前大学の北原啓司教授の参加により、エリアマネジメント支援会議を開催し、各課の事業予定や計画等との調整も行いました。

### （1）分科会の開催状況

#### ①合同分科会

第1回	7月25日	来さまい館	25名	分科会の活動方針を決めよう①
第2回	8月29日	来さまい館	24名	分科会の活動方針を決めよう② 個別分科会に向けた準備
第3回	10月17日	来さまい館	16名	分科会同士の共通理解を深めるための検討結果の中間報告

#### ②個別分科会

街並み・景観	第1回	9月26日	来さまい館	6名
	第2回	10月4日	来さまい館	4名
公共施設（通り・広場）	第1回	9月6日	まちの駅七福	5名
	第2回	9月30日	まちの駅七福	4名
居住環境	第1回	9月11日	まちの駅七福	7名
	第2回	10月2日	まちの駅七福	6名
地域活性化	第1回	9月5日	来さまい館	5名
	第2回	9月25日	まちの駅七福	6名
	第3回	11月20日	まちの駅七福	5名

#### ③エリアマネジメント支援会議（分科会メンバーはリーダー、サブリーダーのみ参加）

第1回	10月25日	市役所	7名	提案実現に向けた市関係部局との調整
-----	--------	-----	----	-------------------

## 2. 各分科会の検討状況

### (1) 街並み・景観検討分科会

#### ①分科会からの現時点での提案概要

##### ■検討テーマ

「第一田名部小学校南端広場におけるビューポイント整備」

##### ■提案の概要

- ・第一田名部小学校南端に位置する北児童公園とそこに至る階段、隣接する神明宮、空き家（現在破屋となっている）を田名部まちなか地区を見渡せるビューポイントとして整備することを提案している。  
(階段部分の補修については、周辺町内会から市に要望済)
- ・整備の際は、地区に永く残る階段や軌道馬車の終着点であったことなど歴史性を踏まえ、補修を基本とする。
- ・利用の仕方としては、地域のイベントや小学校の課外授業での一体的の利用を想定している。
- ・今後、公園・広場等の整備方針を整理し、小学校や地区内の住民に対してアンケートを配布、意見をもらうことを検討している。アンケート結果を基に方針も修正していくことを検討している。
- ・本格整備の前に地区住民有志による坂道沿線の植栽など、環境整備を提案する。
- ・将来的には、代官山公園の活用、本町通りの景観形成についても検討していく予定である。

#### ②支援会議での調整結果

##### ◎町内会からの階段補修要望への対応（総務課）

- ・第一田名部小学校南端広場整備計画があるが、実施時期は未定。

##### ◎小学校へのアンケート等の実施

- ・手法として、アンケート、又は絵に描いて貰うなら実施可能。
- ・アンケートの場合、学年毎の調査票の作成、集計作業が課題。
- ・絵を描いてもらう場合、選択式の冬休み課題にすれば可能。  
子ども達に「描きたい」と思わせるキャッチコピーや対象学年も絞りが必要。

##### ◎市の公園整備の方針（都市建築課）

- ・平成24～25年度で公園の長寿命化計画の策定作業中。分科会で話し合われた内容も計画に取り入れていく。

##### ◎北児童公園下の空き家の位置での広場整備の可能性（都市建築課）

- ・空き家は倒壊の危険性があるため、分科会からの提案をもって解体、取得の交渉はしていく。

### **③今後の検討の方向性（事務局想定）**

- ・小学校への意向調査の方法、実施時期等
  - ・町内会へのアンケート等の意向調査の内容、実施時期
  - ・階段上の看板の撤去、移設等に関するもうたり俱楽部との協議
  - ・隣接する神明宮を管理する熊野神社との協議
  - ・公園、広場の整備方針の整理
- など

## (2) 公共施設検討分科会

### ①分科会からの現時点での提案概要

#### ■検討テーマ

「道のネットワークを考える」

「明神川の環境整備」

#### ■提案の概要

- ・道路、河川、広場づくり等について、地区の課題マップを作成し、重点事業の検討をしている。

「道のネットワークを考える」

- ・「道のネットワークを考える」として、自動車と歩行者のネットワークについて検討する事としている。
- ・自動車については、災害時や隣接する横迎町との連絡を考慮し、旧田名部駅前の行き止まりの解消、旧大畠線の活用等が意見として出されている。
- ・歩行者については、回遊性の向上を考え、田名部神社北側の通りを仮に昭和通りと名付け、空地の広場への活用、横迎町や代官山公園との連絡、回遊ルートの設定等が意見として出されている。

「明神川の環境整備」

- ・「明神川の環境整備」については、明神川の水質浄化や親水空間の整備を検討している。

「湧水の活用」

- ・湧水の活用方法の検討が意見として出されている。

### ②支援会議での調整結果

「道のネットワークを考える」（土木課）

#### ◎田名部まちなか地区内の道路整備、改善等の事業予定

- ・地区内の道路は整備できる部分は既に完了しているため、現時点では整備改修の予定はなく、市道であれば維持補修ができる。
- ・何が魅力で、どうしてそこを歩かせたいのか、どういう雰囲気で歩かせたいのかが分かれば、それに伴ったハード整備も考えられていく。ハード整備へのステップとして、ここに必要な道路整備はこういう姿というのを分科会から提案してほしい。

「明神川の環境整備」

#### ◎明神川の水質調査の進捗状況および今後の事業予定（環境政策課）

- ・明神川は生活排水が原因で自浄作用が働いていない。生活排水の出し方について啓発をしているが、あまり効果が得られていない。
- ・今年度は、子どもを通して親に生活排水のあり方について考える機会を提供する事業をNPOシェルフォレスト川内に委託しており、田名部

駅前地区の商店街関係者への説明、アンケートも実施予定。

- ・今後もこれ以上水質が悪化しないように、ソフト面での啓発を考えており、補助事業があればN P Oへの委託も継続していく。

◎今後の明神川の改修等の事業予定について（土木課）

- ・市では田名部祭の時期も含めて年2回泥上げ、高圧洗浄機で来さまい館付近の炭田層の洗浄が、1ヶ月もしない内に汚れが溜まってしまう。
- ・明神川の改修工事は、現在予定していない。

◎明神川に流れ込んでいる地区内の湧水の管理状況、活用可能性（土木課）

- ・土木課では、湧き水がある事を把握しておらず、水質調査の結果によるが、現段階では活用可能性も考えていない。
- ・湧き水を飲料水として使う場合は、環境政策課か保健所の管轄。使わない場合は、市では管理できない。
- ・湧き水は一つの資源。井戸マップを作成して、活用ができるか簡単な調査をしてみても良いかも知れない。名前をつけて井戸巡りをするなどすると、楽しいかも知れない。

◎明神川水系に関わる公共下水道整備事業の進捗状況（下水道課）

- ・むつ市の下水道事業は平成7年度に着手、本町・柳町は平成18年度から供用開始。
- ・明神川水域の内の下水道認可区域5.6haうち2.6haが整備済だが、接続率は11%と非常に低く、使ってもらうことも力を入れてくる。
- ・明神川流域では単独浄化槽が多く、下水道に切り替えできないか市でも対策を検討中。
- ・普及に向けた取り組みも一つの方向性かも知れない。

**③今後の検討の方向性（事務局想定）**

- ・地区内に必要な道路ネットワークと歩行空間のイメージづくり
- ・マップ作成や名前付けなど湧き水の活用方法
- ・普及啓発など明神川浄化に向けた取り組みの検討 など

### (3) 居住環境検討分科会

#### ①分科会からの現時点での提案概要

##### ■検討テーマ

「高齢者や子育て世帯向け共同住宅の供給促進手法の検討」

##### ■提案の概要

- ・まちなか居住を推進し、地区内の居住者を増やすことで活性化に繋げるため、民活型公営住宅の整備を提案している。
- ・高齢者専用のシルバーハウジング型公営住宅と多様な世代が住む一般型公営住宅の2種類を提案している。  
シルバーハウジング型は、高齢者に配慮した設備を導入し、生活相談員が巡回する方式を提案している。  
一般型公営住宅は、子育て世帯から高齢者まで幅広い世代に住んでもらうことを見定している。
- ・当初、1階に商業機能や図書館などを併設した住宅を考えていたが、現時点では外している。
- ・木造10～15戸、敷地2,000～3,000m<sup>2</sup>の小規模な団地で、これを満たす空地は地区内に7箇所有る。
- ・検討することについて地権者の承諾を得た敷地（来さまい館南側民有地）は、配置シミュレーションしたところ戸数が確保できないため、隣接する旧大畠線との一体的整備なども模索している。
- ・整備手法については、PFI型借上方式を含め、複数の民活型手法を検討中である。  
事業者として、住宅づくりに特化したまちづくり会社を設立することを検討中である。
- ・採算上、用地は市が取得することを想定している。

#### ②支援会議での調整結果

##### ◎市営住宅の建替計画との、戸数、整備時期などの整合性（都市建築課）

- ・市営住宅緑町団地、川内樅木団地の建替を進めており、それ以外の団地は統廃合も含めた建替計画を、平成27年度に見直す予定。
- ・戸数や整備時期など、具体的な提案があれば盛り込む可能性はあり、具体的な提案があれば市でも検討したい。

##### ◎市の直接建設ではなく、民活型での市営住宅整備の可能性（都市建築課）

- ・採用する可能性はあるが、市及び民間事業者のメリット、デメリットを整理し比較検討する必要がある。

##### ◎田名部まちなか地区における整備用地の取得の可能性（都市建築課）

- ・田名部まちなか地区は、入居者の需要、利便性の向上が見込まれるので、用地取得をする可能性はある。

◎生活相談員の派遣など、シルバーハウジング型公営住宅の整備の可能性（介護福祉課）

- ・生活相談員の派遣は、活用可能な国の地域振興交付金がある。
- ・生活相談員の派遣には、市が直接職員を雇用する直接型、社会福祉法人に委託する委託型があり、いずれの方法でも、人材不足など課題がある。
- ・生活相談員の派遣はサービスの一種であり、シルバーハウジング型公営住宅でなくても実施可能。サービスの受け皿として、どういう住宅がむつ市に合っているのか、建設部と保険福祉部の両方で検討していく。

③今後の検討の方向性（事務局想定）

- ・地権者の承諾を得た上で、地区内の他の敷地での検討
  - ・住宅まちづくり会社設立に向けた検討
- など

## (4) 地域活性化検討分科会

### ①分科会からの現時点での提案概要

#### ■検討テーマ

「地域の歴史文化を活かした地域活性化手法の検討」

#### ■提案の概要

- ・地区の高齢化が進んでいる現状を受け、多世代が交流できる場所、バス利用者等が滞留できる場所として、“(仮) まちなか図書室づくり”を提案している。
- ・設置場所としては、来さまい館、まちの駅の既存施設を想定している。図書室自体が収益事業ではないことから、図書室単独での設置が難しい場合、地区内に市の分室を設置し、それと併設する意見も出ている。
- ・蔵書については、市図書館より一定期間借り受けることを想定している。例えば、ジャンル別に1ヶ月ローテーション。
- ・通常の図書室とは異なり、本の貸し出しはせず、その場で読むのみである。飲食は飲み物のみ可とする。
- ・地域のボランティア組織を立ち上げ、運営管理を行う。借り受けた蔵書の管理、施設ルールの徹底など。
- ・施設として独立できるように、蔵書を増やす方法、収入を得る方法についても、古本銀行（マエダ鰯ヶ沢店）を事例として、模索中である。

### ②支援会議での調整結果

#### ◎図書館分館の整備予定、可能性（市図書館）

- ・新たに他の分館をつくる予定無く、今後は既存分館を維持、強化していく。

#### ◎蔵書の貸出の可能性（市図書館）

- ・市の図書館の場合、団体登録により、1ヶ月で月30冊の貸出可能。重複する寄贈図書も提供の可能性有り。
- ・県立図書館でも、団体に対して年間100～200冊の貸出をしている。

#### ◎モービル図書館など類似事業との連携の可能性（市図書館）

- ・現在、川内、大畠、脇野沢へ行くスケジュールを目一杯組んでおり、新たなステーションを開設は難しい。
- ・モービル図書館は、小学校では利用されるが、一般での利用は多くない。
- ・この分科会が目指すところは図書館ということ以上に、交流できる、滞留できる場所づくりであり第一の目的を忘れないようにした方が良い。例えば、弘前のまちなか情報センターのような、街の中に無料で居られる場所を店以外にどれだけつくれるか。そこに行くと情報が得られる、雑誌を読むことができる空間をつくっていけるか。図書館建設計画ではないので、まだまだ可能性は広がる。

#### ◎来さまい館1階ロビーの活用の可能性（商工観光課）

- ・指定管理者であるむつ商工会議所の許可が得られれば可能性はある。
  - ・1階ロビーを非営利目的で使用する場合、1時間1,500円。  
利用料の金額は条例規則に定められており、額の低減など条例改正については即答できない。
  - ・来さまい館は産業会館である。図書館より、産業の振興、中心市街地の活性化、市民等の交流促進等を前面に出して検討した方がよい。
- ◎商工会議所の自主事業としての展開の可能性（商工観光課）
- ・むつ商工会議所と協議して、自主事業とすれば可能性はある。

### ③今後の検討の方向性

#### ■支援会議後の第3回個別分科会の検討結果

- ・図書室（図書コーナー）と合わせて、人が集まりたいと思わせる他の機能について意見を出し合った。
- ・高齢者が日替わり様々な遊びや文化を子ども達に教えることで交流を生む場所づくりに意見が集中した。  
例えば、将棋、習字、コマ回し、糸巻き、割り箸鉄砲、竹ひご飛行機、お手玉、ビーズ 等々
- ・教える高齢者、教わる子ども、子どもを連れてくる親と三世代の交流が生まれる。
- ・教える側は週1～2回のボランティア。人材も題材も少しずつ増やしていく。
- ・関連図書コーナーであれば、冊数も少なくて済む。
- ・小学校などに告知を配布することで、一定数の利用を確保できる。
- ・教えている風景が気軽に見える場所で展開することで、賑わいが生まれる。
- ・事業実施主体が明確にならない等の課題が残った。

#### ■今後の検討の方向性

- ・実施主体として可能性のある田名部駅通り振興組合やNPOひろばとの協議
- ・他の交流や滞留を生む機能の検討
- ・社会実験事業として分科会アイデアを平成25、26年度に再生協議会が主体者として実行は可能である。  
など